

2023

7

令和5年7月10日発行（毎月1回10日発行） 通巻359号

人生100年時代 共生社会の生き方情報誌

とあそぶ



公益財団法人
さわやか福祉財団

助け合いの仕組みづくりをさらに進めよう

情報紙

『さあ、やろう』 vol.22発行!

生活支援コーディネーターと協議体の取り組みを考える情報紙『さあ、やろう』。

地域支援事業に携わり、地域における助け合いの仕組みづくりを進めている方々の参考となる記事を掲載し、全国の関係者の皆さんに頒布しています。また、財団ホームページからもダウンロードできます。

【vol.22目次】

- ◆ 子ども・子育て市民委員会 シンポジウム第2弾 報告
- ◆ 特集 助け合いの効果をどう「見える化」するか? 「実家の茶の間・紫竹」での聞き取り調査から考える
- ◆ 特集 みんながつながり 助け合いがめぐるまち 稲生助け愛ネット（三重県鈴鹿市）
- ◆ 連載企画 地域再生への道
- ◆ 「地域助け合い基金」状況ご報告
- ◆ Topics 助け合いを広めるために

ほか

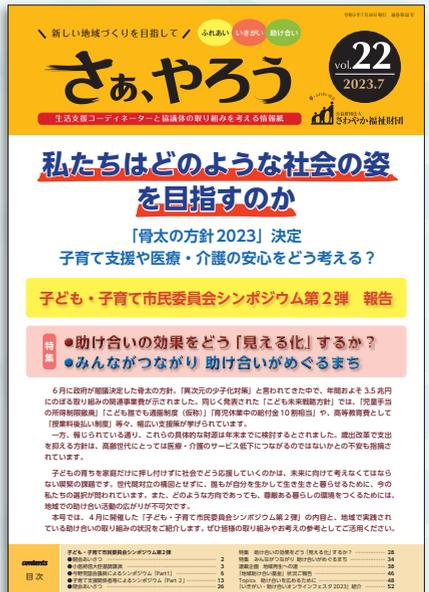
財団HPトップページ→「ライブラリー」→「さあ、言おう・さあ、やろう」にお進みください。

vol.21



vol.20

vol.22



【お問合せ】メール post@sawayakazaidan.or.jp
電話 (03) 5470-7751

とあ言おう

2023年7月号

CONTENTS

2 新しいふれあい社会 実現への道

認知症基本法の成立で地域をより豊かに

清水 肇子

4 広げよう つなげよう 地域助け合い 活動の現場から

自治会単位的生活支援

居場所から広がるふれあい・助け合い

長崎県波佐見町の取り組み

12 助け合い こんな活動やっています!

障がいがあってもなくても

相互理解で助け合う地域へ

NPO法人SPES (北海道札幌市厚別区)

16 いきいき わくわく 子どもと一緒に地域で輝こう

「孤育て」を解消し、親子の元気と

笑顔を生み出すあたたかな居場所

おCHAっ子きたあきつ (埼玉県所沢市)

20 「地域助け合い基金」 助成先のご紹介 / 状況のご報告

24 連載 30 老いの暮らしを創る

施餓鬼を前に

福祉ジャーナリスト 村田 幸子

26 連載 人生100年時代を生き抜く知恵 ジェンダーの視点から 11

高齢者も応分の負担を

お茶の水女子大学名誉教授 袖井 孝子

新しいふれあい社会づくりに向けて

30 ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナー (賛助会員)・ご寄付者の皆様のご紹介

32 活動日記 (抄)

㊦寄付のご案内 / ㊧みんなの広場 / 投稿募集

㊨さわやかパートナー・『さあ、言おう』のご案内 / 表紙絵から

助け合いを広げよう! 新・ひとりごと・笹井 肇

認知症基本法の成立で地域をより豊かに

さわやか福祉財団 理事長 清水 肇子

先月6月14日、参議院本会議で認知症基本法が成立した。

基本法とは、制度や政策に関する基本理念や方針を示すものだ。ある意味、待ちに待ってようやく形になった朗報といえるだろうか。数年前に一度廃案になった認知症基本法案が、より認知症の人に寄り添う内容で取りまとめられた。

今回の基本法は、超党派の議員立法で全会一致で成立し、また、法律名は「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」とされた。認知症になっても希望を持って尊厳ある暮らしを続けられる社会を目指すことを明確に意識したものとなった。

認知症の人は、ご存じのとおり超高齢社会の進展とともに年々増えている。団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者となる2025年にはおよそ700万人、高齢者人口で考えれば5人に1人が認知症になると予測されている。社会の関心は高く、認知症サポーターの運動も全国に広がっている。治療薬も世界中で研究が進むが、しかし根本的な治療法はまだわかっていない。そして、認知症及び認知症の人々への理解も、まだまだ正しく浸透しているとは言い難い。若年性認知症の方々も含め、当事者ご本人たちが声を発する機会が増えてきた今、基本法の理念をどう実現していくのか。その具体的な環境づくりが行政に求められている。

認知症基本法では、全ての認知症の人が地域において安全かつ安心して自立した暮らしが続けられることに主眼が置かれた。社会のあらゆる分野の活動に参画する機会を確保し、本人の個性と能力を十分に発揮できるように、と目指す姿が示されている。認知症の方でも役割を持って地域で様々な貢献できるということを広く知らしめていく必要がある。ただし、このあるべき、しかし遙かに高い目標に向かうには、公的な施策や家族だけではおおよそ無理だと誰もがわかるだろう。本人の役割を見いだし、多様な個性を柔軟に支えるには、地域で支え合う仕組みを地道に定着させることが不可欠だといっても過言ではない。

痛ましい鉄道事故の教訓を生かして、2018年大府市で認知症条例が全国で初めて施行された。以後まだ数は少ないが全国で10数か所の自治体で条例が定められているという。世田谷区では2020年に制定。区のパンフレットには、「認知症についての考え方を変えよう」というメッセージとともに、「へんなことをいい周囲が困る」「地域のなかで暮らせない 隠す」「地域から遠ざかる、支えられるだけ」といった古い考え方を改めようと呼びかけている。「わかる、できることがある」「あきらめず、楽しく、希望を」、こうした新しい考え方（同区）が普及することで、社会における役割が自然に生まれやすくなるはずだ。また御坊市でも、条例の制定時に認知症当事者の方が参加している。同市のHPで公開されている条例制定の経緯の最後には、ご本人の声として、「将来的に、「認知症の人」と区別しない地域、そしてこの条例が必要ない地域になればいいと願います」とその率直な思いが示されていた。互助の仕組みづくりというのはこんなにも重要で、こんなにも新たな社会への可能性を秘めているのだと改めて実感させられる。認知症基本法をあたたかな地域づくりの大きな次への一步として取り組んでいこう。



自治会単位的生活支援 居場所から広がるふれあい・助け合い

長崎県波佐見町はさみちようの取り組み

少子高齢化が進む中で、国の事業を活用しながら「支え合いのまちづくり」をスタートして5年。住民の熱意と、生活支援コーディネーター（SC）や役場の的確な支援で助け合い活動を創出してきた波佐見町では、住民主体の有償ボランティアや居場所がそれぞれの地区で立ち上がり、着実に活動を広げています。これまでの取り組みと各団体の活動状況などを聞きました。（取材・文／城石 眞紀子）

フォーラムから勉強会につなげ、やる気のある住民を掘り起こす

長崎県のほぼ中央に位置し、佐賀県とも隣接する波佐見町。県内で唯一、

海に面していないまちで、周囲を山に囲まれた里山風景が広がり、「波佐見焼」のふるさととしても知られている。

が40%を超えている（2022年3月末時点）。

人口は1万4491人、高齢化率32.5%で、22自治会中9地区で高齢化率

こうした中で、同町では18年4月から生活支援体制整備事業を開始。同年7月、まずは「支え合いのまちづくり

フォーラム in 波佐見町」を開催することから着手した。

「各種組織に呼びかけて、地縁関係者、NPO、町社会福祉協議会等で実行委員会をつくり、自治会やサロンなどに声かけをして周知を図ったところ、443名もの参加があり、町民の意識の高さに驚かされました」と語るのは、同事業を推進してきた第1層SCの植垣章子さん。

フォーラム終了後、実行委員が初期メンバーとなって第1層協議体を編成。アンケートで「今後の勉強会に参加したい」と記名した住民を対象に、「気持ち冷めないうちに」と、8月から10月まで第2層づくりの勉強会を計3回開催。11月に第1層協議体が集まって第2層メンバーを選出し、今後の取り組みについて協議して、「チームはさみ（第1層まとめ隊、第2層ひろめ隊南・中央・東）」を結成。それぞれ

の地域で活動創出に向けて動き出した。

「その後も、第2層向けの勉強会を重ねてやる気のある住民を掘り起こし、

「やってみよう」との声が上がったら、そのタイミングに合わせて視察研修や情報交換会を開催。例えば、居場所であれば居場所講演会を開き、新潟市の支え合いのしくみづくりアドバイザーの河田珪子さんに話をしてもらうなど、具体例を示しながら理解を深めていくことを心がけました。また、要請に応じて住民検討会にも参加し、疑問については情報収集してお答えしたり、資料集めをサポートするなど、住民の皆さんの思いが形になるように伴走してきました」

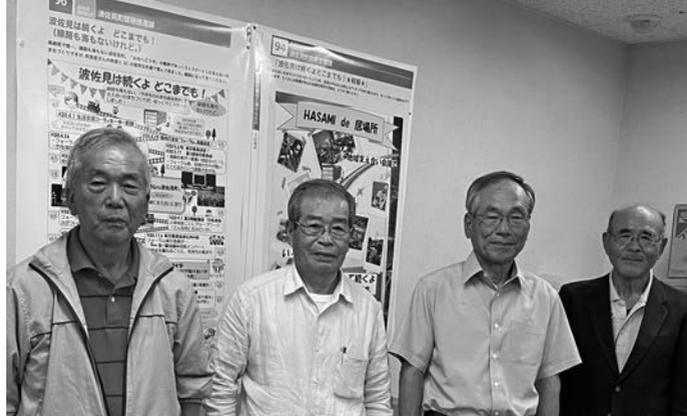
当財団でも、事業開始当初から継続的に支援を行ってきたが、こうした取り組みが実を結び、有償ボランティア4団体、無償ボランティア1団体、居場所3か所が相次いで活動を開始した。

生活支援は自治会単位で。とにかく動き出そう！と活動創出へ

有償ボランティアは自治会単位で立ち上がり、日常生活の困りごとに対し、お互い様の気持ちで支援。活動創出にあたっては、地域の課題を把握するためアンケートを実施。その結果を受けて第2層メンバーが中心となり、立ち上げに向けた検討会を設置して規約などを作成。住民への周知と会員募集を行って活動開始の運びとなった。

20年5月、町内で最初に立ち上がった「井石ささえ愛たい」代表の野下和幸さん（75歳）は、「最初は有償ボランティアについて何の知識もなかったのですが、いろいろ話を聞かせてもらう中で、必要性を実感。してみらなばわからん。とにかく動き出そうこの思いでした」と話す。同年9月に立ち上がった「中尾山おたすけ隊」代表の井

上忠光さん（83歳）も、「中尾郷は65歳以上の高齢者が50%を超える高齢化先進地域。これは絶対やらないかとと思いました」と振り返る。また、モデ



左から野下さん、井上さん、大石さん、山川さん

ルがあると広まりやすいようで、「勉強会で井石ささえ愛たい、中尾山おたすけ隊の活動報告を聞かせてもらい刺激を受け、これはうちの自治会でもぜ



住民向け勉強会（中尾山）

ひやりたいと手を上げました」というのは、22年4月に活動を開始した「協和ささえ愛たい」連絡・調整係の山川計司さん（71歳）。熱意を持って活動

■ 波佐見町の有償ボランティア

団体名	謝金等
井石ささえ愛たい	入会金600円。事前に10枚綴りのチケット（1000円）を購入。10分につき1枚（100円）を謝礼として渡す
中尾山おたすけ隊	30分以内300円、1時間500円。ごみ出し1回10円（可燃物）、100円（不燃物）
協和ささえ愛たい	10分100円。 包丁等の研磨1本200円
皿山有償ボランティア	30分300円、1時間500円。 ついでの買い物、ごみ出し100円



除草の依頼を受けて活動（協和）

創出を牽引したキーパーソンでもある。活動状況としては、どの地区でも草取りや庭の剪定など屋外作業が多く、あとはごみ出し、掃除、電球の取り換

えなど。協和ささえ愛たいでは包丁研ぎも好評だ。「包丁は、切れすぎて怖いくらい！と喜ばれています（笑）。活動2年目に入り、リピーターも少しずつ増えてきました」と代表の大石信弘さん（75歳）。

一方で、「もっと気軽に利用してほしいのに、なかなか利用者が増えない」との声も聞かれた。そのため、井石ささえ愛たいでは昨年11月、有償ボランティア周知のためのイベントを企画・開催したそうだ。

「公民館で郷土料理を作って食べる試食会をしたのですが、子どもから高齢者までたくさん参加があり、多世代交流の良い機会にもなりました。今年、畑を借りてみんなでサツマイモを植え付けし、秋には収穫祭を兼ねて同様のイベントを開催したいと考えています。そうして楽しみながら住民同士のつながりを深め、『助けて』と言い



多世代が交流した試食会（井石）

やすい状況をつくったり、『それぐらいだったら手伝えるよ』という担い手づくりにもつながっていったらと考えています」（野下さん）

楽しく活動しながら絆づくり 居場所間の行き来で交流も

協和郷では有償ボランティアに続いて、いつでも誰でも行きたいときにふらっと立ち寄れる居場所づくりにも取り組み、今年4月に「協和（今日は）よんなっせ」を立ち上げた。

「有償ボランティアを立ち上げて1年、昔ながらのご近所同士のつながりが失われつつあると実感する中、もう一步踏み込んでやりたいと思っていたところに、勉強会で『こういう活動もあるよ』と教えてもらい、それならやってみよう。地域の誰もが気軽に集まって交流し、絆を深める場は確かに必要ですからね。それで、自治会役員はもとより前役員や各団体の有志の方々にも働きかけ、理解と協力をいただき、協力会員を募って発足しました」というのは、よんなっせの事務も兼ねる前

出の山川さん。

地区の公民館を活用し、週2回の開所日には見守り当番が午前・午後各2名ずつ常駐。「自由に時間を過ごしてもらうために、お茶とお菓子を用意。

皆さんからの寄贈で座椅子やソファ、カラオケ、囲碁、将棋、卓球台などを置き、思い思いに楽しんでもらっています。毎回10名前後の利用があり、土曜日には子どもたちもやってきます」と代表の里山一郎さん（76歳）。開所式には朝6時から準備をし、餅つきをしてもぎ餅を作った副代表の大石須直子^{なこ}さん（76歳）は、「大変でしたけれどみんなで楽しんだし、5月にはグランドゴルフ大会を開催。子どもも含めて40名の参加があり、大いに盛り上がりました」と、それぞれに活動状況を語る。今後も卓球大会、子ども向けアニメ上映会、そうめん流しなどの行事を予定しているそうだ。

■ 波佐見町の居場所

名称	活動場所	開催日時	参加費
雀のお宿	旧永尾分校	毎週木曜日 13:30～15:30	200～500円 (活動材料費)
交流農園楽しか農	折敷瀬郷218-2	第2・第4週金曜日 13:30～16:30	無料
協和（今日は）よんなっせ	協和郷公民館	毎週水曜・土曜 10:00～16:00	1回100円 (高校生以下無料)



盛会だった開所式（協和）

「例えば、バスに乗って降りるときに10円足りなかったとします。貸すほうは10円ぐらいは何でもないけれど、知

らない人にはなかなか言い出せない。でも、そこに信頼関係があれば、『ごめん、10円貸して』と言えますよね。気軽に助け合える地域にするには、そういう関係性をつくっていくことがカギになるんじゃないかと。だからこそ、居場所の活動を通じて横のつながりを広げていくことが大事なのだとつくづく感じています」という山川さんの言葉も印象深かった。

ほかに、畑で作物を作りながら、青空の下で交流できる居場所もある。20年6月にオープンした「交流農園楽しか農」。「自宅前の耕作放棄地を借りて始めました。住民の方や町の介護予防教室の皆さんが利用し、近所の親子連れは収穫体験に来てくれています。収穫したサツマイモで焼き芋をしたり、バーベキューをしたり。何より私自身が楽しんでいきます」と笑顔で話してくれたのは、代表の長崎屋誠子ながさきやせいこさん（75



農作業を楽しむ人たち（楽しか農）

歳）。

永尾郷にある廃校を活用して「雀のお宿」を開設したのは、NPO法人オ

レンジの樹。利用者同士で小物作りを教え合ったり、リハビリの先生を招いて体操などをしている。代表理事の田崎雅代さん（57歳）は居宅介護支援事



左から田崎さん、長崎屋さん、里山さん、大石さん

業所のケアマネジャーで、「介護保険では足りない部分をフォローしたい」と17年にNPOを設立。もともと認知症カフェを開催していましたが、波佐見町は認知症予備軍の高齢者も多いのに社会資源が足りない。それで支え合いの勉強会に参加したのをきっかけに、19年5月に雀のお宿を立ち上げました」と語る。活動が軌道に乗るまでは時間がかかったが、この3月からは月1回1食200円程度の食事の提供も始め、最近ではできる人ができることを手伝いながら楽しく活動しているそう。また、長崎屋さんとお互いの居場所を行き来するなど、横のつながりも生まれている。「居場所の形はいろいろあっていい。

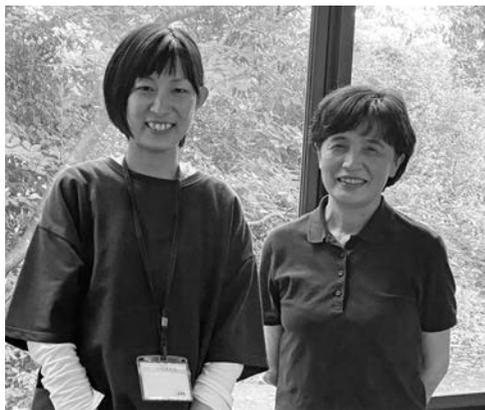


食事の提供も開始（雀のお宿）

地域資源の一つとして、波佐見町にもっと多種多様な共生型の居場所ができたら、みんなの老後も私の老後も安泰かと思えます」（田崎さん）

周知に努めて地域の理解を広め、
オール波佐見で取り組みたい

波佐見町では、こうした住民同士の



宮城さん（左）と植垣さん（右）

助け合い活動を町役場も後方支援。「支え合いのまちづくり助成制度」を創設し、立ち上げ費や運営経費の一部を助成したり、研修会参加費などにも支援補助金を出している。「資金面の不安が払拭できたことは大きいし、あとは関心のある人がいたらそれに向けての勉強会を実施してきましたが、そういうことが思いの芽を育てることに

もなると思います」とSCの植垣さん。課題としては、地域の理解がなかなか広まらないこと。

「活動を立ち上げることが目的ではなく、支え合いについて地域で考え、広まっていくことが大切なので、そのためにはより一層の周知が必要なのかなと。今年度は地域をまわって自治会長や民生委員などにもお話をさせてもらったり、子育て世代にも興味を持ってもらいたいのでPTAにも働きかけているところです。また、町内に60以上ある地域の公民館が活用できたらいいなと思っています。私たちの呼びかけよりも同じ住民からの訴えが一番響くようなので、有償ボランティアと居場所の両輪で活動に取り組み協和郷が良いモデルケースになってくれたらと期待しています」

波佐見町役場長寿支援課（地域包括支援センター）の宮城愛さんからは、

「助け合い活動はまちづくりの一つでもあると思うので、町全体での取り組みが必要だと感じています。災害や移動問題、いろいろなことが助け合い・支え合いに関わってくると思うので、他課の協力も得ながら、オール波佐見で取り組んでいきたい」という力強い言葉も聞かれた。

まずは、立ち上がった活動を地域の中で広め、さらに町全体へ広がっていく。目指す姿は、みんなが気軽に声かけや助け合いができ、安心して生活できるまち。そんなまちづくりに向けて、波佐見町の挑戦はこれからも続いていく。

●連絡先／〒859-3791

長崎県東彼杵郡波佐見町宿郷660

波佐見町地域包括センター

電話 0956-85-2976



障がいがあってもなくても

相互理解で助け合う地域へ

NPO法人SPES (北海道札幌市厚別区)

「みんなが希望を見つけられる居場所に」と、ラテン語で「希望」を意味するスペースを団体名とした「NPO法人SPES」。職員と就労訓練に通う利用者による地域貢献から、住民との相互理解やふれあいが進んでいます。

(取材・文／塩瀬 潔泉)

私たちも地域住民として

SPESは、世代や障がいの有無等にかかわらず共生できる社会を目指し活動を展開しているNPO法人。5年ほど前、道路拡張により使用できなくなった拠点から現在の一軒家に移転してきた。住宅街の坂道の途中にあるその家に、障がいの者の就労支援として平日8～13時まで、20～50代の人たち15名ほどが通い、1時間の休憩をはさん

で、パンやスイーツの製造・販売、シール貼りや袋詰め等の内職、そしてリビングスペースではランチも提供する「カフェSPES」を運営し、就労訓練を行っている。移転当初、近隣住民の中には障がい者に対して警戒心を示す人も少なからずいたそうだ。

「『何も問題は起こしません』と言っても、なかなか理解されにくいのが障がい者施設です。何とか地域の方々に私たちを地域住民として受け入れても

らえないかと思

いました」と、SPES理事長の伊藤博美さん。厚別区社会福祉協議会の協力を得て、この地区の第2層協議体で話し合いに参加し、ボランティア活動で貢献することを通じて地域から理解してもらえる道を探ったという。

謝金等を受け取らない無償ボランティアでもよかったのだが、検討を進める中で「ボランティアをお願いするなら有償で」という地域住民の声を受け、



雪かきや庭の手入れ、買い物代行等の活動は人数に関係なく1回600円、ごみ出しは1週間で600円の有償とすることにした。「とにかくやってみて、課題が出てきたらそのとき考えよう」と活動を開始。ごみ出しは朝7時頃になるので早めに出勤している職員が行うなど、「SPES利用者」「職員」と分けずに活動している。

障がいがあってもなくても同じ

伊藤さんは語る。

「私は、通ってくる利用者に、ここに来てまで『障がいがあるから』と聞いてほしくないのです。来てすぐの頃は、『自分は障がいがあるから』と言ったり、自分がされたいやなことまわりの人にする人もいます。でも『障がい、それが何?』と私は言うんです。私たちだって、障がいがある人となんかに違いません。『されていやなのは私たちだって一緒だよ』と。そ

うすると本当に変わってくれて、周囲への思いやりが生まれます」

施設長の三味麻有さんさんみまゆも、「泣いている人がいたので理由をたずねたら、とても些細なことだったので、『そんなことで泣いていないで、早く作業しよう』と言ったらびたつと泣きやんで、それからはみんなと笑いながら作業していました」と話す。

「ボランティア活動にも、みんな率先して行きます。なぜなのかは私も分からないのですが」と首を傾げる伊藤さん。しかし、利用者の皆さんのやる気は、伊藤さんや三味さんの利用者と思う心が通じている表れだろう。不必要な甘えでなく、人と人として信頼関係を築いているからこそ、ここが職員にも利用者にも同じ「家」となっているのだろうし、SPESを訪問して感じるあたたかみは、訪れる人にもそれが伝わるからだろう。

利用者の皆さんは「ボランティアで

行った先の方々に

『ありがとう』と言ってもらえる」「人の役に立つことができ、『またお願いね』と言

われるのはうれしい」と話す。皆さんにとって、外に出て地域の人たちとつながることは、SPESの中で行われる訓練とはまた違った、より一層自立していくためのステップになっているのだ。

ある高齢男性とのふれあい

昨年7月、ある高齢男性が亡くなった。連絡がつかないことを心配した家



SPESのボランティアによる庭の手入れ作業の様子

族が男性宅を訪れたところ、亡くなっているのを発見したそうだ。男性は、骨折したことなどからSPESにごみ出しや買い物代行を頼んでいたが、冷蔵庫の扉にSPESの電話番号や領収書などがいっぱい貼られていたという。それを見た男性の子どもからSPESに連絡があり、「一人暮らしで寂しかった父は、SPESの皆さんが来てくれて話ができるのを楽しみにしていたのだと思う。本当にありがとうございます」と感謝された。

「私たちのことをそんなに思ってくださっていたのだと、こちらのほうが感謝の気持ちでいっぱいになりました」

(伊藤さん)

「あなたがいるなら行こうかな」 カフェSPESの利用へ

大雪の降る札幌で、家の間口から公道までの公的な福祉除雪以外に、駐車場も雪かきをしたり、山積みになった

雪を運ぶ作業もしてくるSPESの活動は、「本当に助かった」という声から口コミで依頼が広がっている。そして、そ

うした地域住民にカフェのことを話すと、「あなたたちがいるなら行ってみようかな」と、カフェにも顔を出してくれるようになる。

取材した日は、ボリュウムたっぷりおいしいランチを楽しみに通っている会社員グループのほかに、ときた鶴田稔和さん(78歳)と伊勢双葉さん(88歳)も来店していた。鶴田さんはSPES

がある地区の町内会長で、第2層協議体メンバーとしてもSPESの取り組み

カフェでランチを提供するSPESの皆さん



カフェに集まる地域住民の皆さん

みに賛同し、応援してきた。伊勢さんは、SPESの雪かきボランティアで大変助かったことからカフェに通うようになり、お二人は週1回、ここでお茶を飲みながらゆったりとした時間を過ごしている。

「思いが通じた」「もっとSPESの 頑張りを知ってもらおうよ」

第2層協議体を開催し、SPESの活動創出に伴走してきた区社協の武山



武山さん



結城さん

周一郎さんは、「地域に必要なボランティア活動であると同時に、障がい者理解を広げたいというSPESさんの思いを大事にして、両方が広がってほしい」と語る。今年3月まで第2層生活支援コーディネーターとしてサポートしてきた結城寿美江さんも、「第2層協議体にはNPO法人や民生委員、町内会役員などいろいろな人たちが集まりますので、SPESの活動を各方に周知してもらおう機会になっていきます。この活動は、今では大事な地域資源です」と話

源です」と話
す。
協議体での話し合いでも、「障がいがある方にも地域に参加してもらいたい。互いに歩み寄ることが大事」

「何か手伝えることがあるなら力になりたい」といった声が多く上がった。

伊藤さんは、「協議体で、ある町内会長さんが『SPESの頑張りをもっと広く知ってもらおうよ』と喜んでくださったときは、私たちの思いが通じていることが分かり本当にうれしかった」と振り返る。

* * *

SPESでは、移転してきた当初から近所の人たちに必ずあいさつすることを心がけてきた。小さなことかもしれないが、それを地道に続けることで、最初は知らんぷりだった人も今ではあいさつを交わしてくれるようになったそうだ。「地域の人たちと共生していきたい」というSPESの願いが、ボランティア



SPESの皆さんと、SPESを応援している鶴田さん（後列右から2人目）、伊勢さん（鶴田さんの前に座っている女性）。後列左端は理事長の伊藤さん、前列右端は施設長の三味さん

ア活動を通じて形になってきた。そして、それが地域にとって欠かせない資源にもなるとすれば、世代や置かれた環境にかかわらずなくみんなが安心して暮らせる地域への第一歩となる。

\\いきいき わくわく\\

子どもと一緒に
地域で輝こう



「孤育て」を解消し、親子の元氣と
笑顔を生み出すあたたかな居場所

おCHAちゃっ子きたあきつ（埼玉県所沢市）

所沢市吾妻地区の住民、市社会福祉協議会、市保健センターなど地域のさまざまな団体が連携し、乳幼児親子の交流の場を設けて子育て支援を行う「おCHAちゃっ子きたあきつ」。地域ぐるみで親子に寄り添い、笑顔を引き出す活動を紹介します。

（取材・文／長島ともこ）

● 神社の社務所を活動場所に、
地域交流や子育て支援を

ここは、西武線所沢駅から徒歩で約10分の場所にある日月神社じつげつの社務所。日当たりがよく広々とした和室にはジョイントマットが敷かれ、ベビープールや乳幼児向けのおもちゃ、絵本なども置か

れている。月に1度、最終木曜日の10時～11時30分、ここで乳幼児の親子を対象とした子育て支援活動が行われている。

通常は、スタッフによる読み聞かせや手遊び、参加親子をつなぎ交流する活動がメインだが、この日は所沢市を拠点に活動する「ミュージックパネルぷっぺ」によるミニコンサートが行われた。



ミニコンサートの様子

参加親子は7組。パネルシアターを用いながら「ぞうさん」「犬のおまわりさん」などの童謡を歌ったり、「こぶたぬきつねこ」の手遊び歌で遊んだり。最初はやや緊張した面持ちだった親子の表情が、徐々にほぐれていく。

ミニコンサートが終了した後、通常どおり、親子が思い思いの時間を過ごす。「今日初めて来ました。同月齢のお子さんのお母さんとお話できて楽しかったので、また来たいです」(9か月の子どものお母さん)という声も聞かれ、たくさん笑顔が見られた。

● 出産後の母子の孤立を防ぐために

「所沢駅近くの吾妻地区は共働き世帯が非常に多く、親同士のつながりが希薄になってきています。

コロナの影響を受け孤立がさらに加速している状況の中で、子どもが乳幼児の頃から地域を通して親同士がつながり、元氣になれる場所づくりの必要性を感じていました」というのは、おCHAっ子きたあきつ代表で、長年民生委員を務める高田美智子さん(69歳)。

会の立ち上げに向け、市社協、吾妻地域包括支援センター、市保健センター、町内会など地域のさまざまな団体と連携しながら運営方法、開催場所などについて話し合いを重ね、2021年5月から活動をスタートした。

「学校など開催場所の候補はほかにもあったのですが、『ベビーカーを置ける場所がない』など活動に適した場所がなかなか見つかりませんでした。そんな中、町内会の集会所としても以前使われていた日月神社の社務所を見学したところ、乳幼児



何気ない会話から子育て相談もしやすくなる



親も子どももシニアも楽しそう。
左は松岡さん

親子が交流するのに十分な広さがあること、午前中500円で使用できることから社務所に打診したところ、了承していただきました」（高田さん）
おCHAっ子きたあきつのスタッフは、高田さんを含め、地域のシニア約10名。最高齢76歳で「自称「素人」の集まり」というが、幼稚園勤務経験があるスタッフは手遊びを、絵本が好きなスタッフは読み聞かせを担当するなどそれぞれの得意分野を生かして活動しており、自身のやりがいや元気につながっているという。

スタッフの一人、松岡正憲さん（67歳）は、「フードパントリーの活動を通して高田さんと知り合い、誘っていただきました。孫のようなかわいい子どもたちとふれあえるのは、幸せですね。現在、男

性スタッフは私一人なので、男性がもっと増えることを望みます」

乳幼児の遊びをやさしく見守ったり、むずかっ
た子を抱っこしたり、参加した母親と談笑したり
など、子育て真っ最中の親に「人生の先輩」として自然に寄り添う姿勢が印象的だ。

● 「ここに来ると元気が出る」 父親と子どもで参加も

この日に参加した1〜2歳の子どもの母親たちからは、

「近所に知り合いがないので子ども同士で遊ばせることができなかったのですが、ここでは同年齢の子と交流でき、良い刺激になっているようでとてもありがたいです」「スタッフさんが子どもを見守ってくれるので、親同士で話ができるのがうれしいですね。良い気分転換になります」「子どもは最初の頃、場所見知りしていましたが、スタッフの方がやさしく接してくれてすっかり慣

れました。家にずっといると気が滅入ることもありますが、ここに来ると元気が出ます」などの声が聞かれた。

母親が参加する割合が多いが、「今日は、妻に家でリフレッシュしてもらっています」と、父親が子どもを連れて参加することもあるという。

● 「子どもを大切にする」 世の中になっっているか

活動日には、市保健センターの保健師も社務所に足を運び、子育て相談などに応じているのも大きな特徴だ。母親自身の不安や育児の相談にも応じ、時には赤ちゃんの体重測定を行うこともある。活動が終わると、おCHAつぎたあぎつのスタッフに加え、保健師、市社協のコミュニティソーシャルワーカー、包括支援センター相談員を交え、活動の振り返りや今後の予定などを共有する。地域交流・子育て支援の場として持続可能な活動にしていくために、さまざまな立場の人の意見を

参考にしたたり、助成金申請の方法など運営面での相談をしたりするのが目的だ。

「少子高齢化が進む中、『子どもを大切に』という風潮が高まりつつありますが、自分たちが住む地域に目を向けるとまだまだそうはなっていないように感じます。子どもが小さいうちから近くに住む親同士でつながることで、『孤育て』から『地域の子育て』に変わります。それはやがて、地域活性にもつながるのではないでしょうか」という高田さんの言葉が心に響く。

シニアをはじめ地域のさまざまな人々が乳幼児親子と関わり、親同士、子ども同士が自然に交流。親子の元気と笑顔が生まれるあたたかな居場所だ。



高田さん（前列中央）とおCHAつぎたあぎつのスタッフ、市社協、保健センター、包括支援センターの方々

応援ありがとうございます！

「地域助け合い基金」助成先のご紹介

皆様のご寄付を原資に、さまざまな世代・人々が参加する地域共生社会への取り組みや、コロナ禍での困りと解決のための活動を支援している「地域助け合い基金」。今月号は、地域住民による日常生活支援、子どもたちの教育格差解消への取り組み、住民主体の買い物支援活動を紹介します。

なお、このほかの助成先団体の活動報告も財団ホームページに随時アップしていますので、思いが詰まった多彩な活動をぜひご覧ください。

茨城県つくば市

高齢者の日常生活支援をスタート 多世代が安心して暮らせる地域を目指す

ほのほのクラブ

助成金額 15万円

ほのほのクラブが活動する大山地域は、約40世帯。年々一人暮らし高齢者や高齢世帯が増加しており、シルバークラブやサロンは活発に活動しているものの、以前のような

「向こう三軒両隣」の関係は薄れつつあります。生活支援体制整備事業の地域会議で、ごみ出しや通院支援等のニーズが上がっていましたが、コロナの影響もあってなかなか活動立ち上げに至りませんでした。しかしこのほど、活動に興味のある人や若い世代の担い手が参加することになったため、本基金をステップとして活動を開始しました。活動内容については、圏域の生活支援コーディネーターと連携しながら取り組んでいるということです。

助成金は、活動開始のためのスタッフ用ブルゾン、ボランティア保険、ガーデンテーブルとチェア等に活用してい

たできました。

会員は、これまでの仕事などを通じて培った技術や普段やっている家事・特技等を誰かのために生かしながら、何年も手付かずで荒れていた生け垣の剪定、買い物サポート、ごみ出しなど日常生活支援を有償・無償で実施しています。今後も、花壇整備などの美化活動や多世代交流、顔の見える関係性を築いて「ちよっと手伝って」と言える地域を目指していく、という事です。



植え込み堀剪定作業の様子



学習会の様子

富岡市には、高校生対象の塾がほとんどなく自習室も少ないため、近隣市の塾まで通うのに交通費など高額な費用がかかります。このため、同市の高校生の中には学校外で誰かに教えてもらったり質問できる機会がない生徒もおり、他市との教育格差、入試に関する情報格差も広がりつつあるそうです。

こども支援団体みんなのおうえん団は、子どもたちの長期休暇などに高校生・大学生・地域の大人がボランティアスタッフとなり、小中高生を対象に学習会や食事の場を提供しています。高校生には「ただ塾」として、熱い思いを持った地元大学の医学部や教育学部の大学生らが、勉強以外にも進路相談や受験のための面接・小論文対策、自己推薦書の添削まで、無料で手厚く支援しています。こうした支援があり、参加した高校生には難関大学合格を手にし

群馬県富岡市

生まれ育つ環境で夢を閉ざされないよう
教育格差解消に学生らが貢献

こども支援団体みんなのおうえん団

助成金額 14万2000円

た生徒もいます。

本基金には、高校生が午前中に小中学生を教え、午後は自分の学びの場とするための環境づくりや、高校生や大学生に責任を持って活動してもらったための謝金を準備したいとして応募されました。

学習会はコロナ禍での中止等乗り越え、笑顔で戻ってきてくれた子どもたちの姿に、学生ボランティアやスタッフは力をもらったそうです。

「子どもたちが生まれ育った環境で将来の夢を閉ざされることのないようにサポートしたい」との強い思いを報告してくれました。

和歌山県橋本市

買い物を通じて親睦を深め 「おたがいさん」の地域へ

おたがいさん

助成金額 12万2405円

橋本市柿の木坂地域の高齢者から「買い物に行けない」という声が上がリ、団体を立ち上げたという「おたがいさん」。第2層協議体とSCが研修を企画して、輸送支援に



買い物支援の様子

関する法律や先進事例に詳しい講師を呼んでくれ、それが弾みとなって活動が広がりました。テスト運行を1年行ったところで本基金の助成に応募され、助成金は工事不要のドライブレコーダー、車両に貼るマグネットシート、名札等の購入や団体保険料に活用していただきました。

活動では、ただ買い物支援をするだけでなく、孤独になりやすい人が地域社会に出るきっかけを重視しているそうです。また「おたがいさん」の名称には、サービスマン提供側と利用者という二分された構造ではなく、買い物を通じて親睦を深め、高齢で一人暮らしになっても心強い地域コミュニティを目指すという意味が込められているとのこと。「この団体の結成が、『近所で助け合いたい』が何から始め

「地域助け合い基金」 状況のご報告

「ればいいか分からない」という同士の、苦楽を共にした新しい出会いと活動の源となった。テスト運行から始めて、近所での自然なコミュニケーションが取れるようになって

皆様のご支援により全国各地の助け合いを助成している「地域助け合い基金」。

6月15日までの状況をご報告いたします。

(6月15日 当財団ホームページ開示時点)

◎寄付受付額

219件

3190万6836円

このほかに当財団より1億2000万円を供出

◎助成実行額

951件

1億4991万4064円

地域助け合い基金は、地域共生社会の実現を目指し、助け合い活動のスタート・継続を支援しています。引き続き皆様のご支援・ご寄付をよろしくお願ひ申し上げます。

(事務局長・内田)

いる」「これからも地域の高齢者や、子育てサークルなどに出られないお母さんが住みやすい地域になるように支援していきたい」と抱負を寄せてくださいました。

当財団ホームページでは毎日、寄付と助成金額を開示しており、助成可能な金額もご覧いただけます。寄付や助成をお考えの方は参考にしてください。



クレジットカード
決済ページ



財団ホームページ内
基金関連ページ

●基金に関する情報、
およびクレジットカード決済は、
QRコードもご利用
ください!

基金に関するご意見・お問い合わせ

<地域助け合い基金担当>

電話：(03) 5470-7751 FAX：(03) 5470-7755

メール：tasukeai-kikin@sawayakazaidan.or.jp

老いの暮らしを創る

施餓鬼を前に

福祉ジャーナリスト 村田 幸子

お盆が近づくとお寺さんから「施餓鬼法要」のお知らせが届きます。

夏の年中行事であるお盆は一般的には8月に行く所が多いようですが、

東京やその近辺では7月で、我が家もそうです。ご先祖様を自宅にお迎えして供養する行事は、暮らしに根付いています。

「施餓鬼」とは何か、実は今もってよくわからないのですが、当日はご住職さんの読経と法話があり、その後新しいお塔婆を墓に立ててお終いです。ちょうど梅雨の時期で蒸し暑く、境内に氷柱が立てられたり木陰にベンチが置かれたりと暑さを凌ぐ工夫がされているのですがただただ蒸し暑く、早く読経が終わらないかなという上の空です。

小さい頃は寺は近づきたい所でしたが、大人になってからは年々お墓参りも苦にならなくなりました。寺は商店街のど真ん中にあります。駅前で花を求めパチンコ屋や雑貨店が並ぶ道を通り抜けるとふっと空気が変わる様な感じがして、緑豊かな境内が目に入ります。ここ数年は墓前で亡き人の人生に思いを馳せたり、自分はどのようにして生を終えていくのだろうかと考えることが多くなりました。跡継ぎのいない私にとっては墓じまいをどうするかという具体的な問題が大きく立ちだかっています。と同時に私自身にとって、死は遠い存在ではなくなっていることを強く感じるのです。自分が望む形で死を迎えるためにも、よく老いていかなければと思います。





公益財団法人「Uビジョン研究所」理事長の本間郁子さんから、まさかの時にどうして欲しいかを書いた指示書をパソコンに入れ家族に伝えてあると聞いたのは、もうかれこれ10年以上も前のことです。さらには何が起こるかわからない外出時には、保険証と一緒に「延命治療の意向宣言文」というものを自分で作成し、財布に入れて持ち歩いています。大きさは5センチ×7センチ。そこには次のようなことが書かれていました。

延命は必要ありません

- ・人工呼吸はしません
- ・胃ろうはしません
- ・心臓マッサージはしません
- ・AEDはしません
- ・薬物療法はしません

年月日

本間郁子

上記を尊重して下さるようお願いします

これを尊重して下さった方に感謝します

というものです。そしてこれを年2回、お正月と誕生日に書き直しているということでした。なぜこのような指示書を書いているのかを尋ねましたら、自分の生き方を明確にすることが社会的責任と考えているから、という答えが返ってきました。私よりずっと年下の本間さんのこの実践に大いに感銘を受けた私は、死を人任せにははいけないのだと気持ち、即座に「私も書くわ!」と宣言したものの、未だに。

よく老い、最期を完成させようということ
を老いの時期の一つの目的にすれば、それも
又日々を律する張りになるのではないか。暮
らしから遠く離れ見えにくくなってしまった
死に歩み寄り、自ら考えるいい機会になると、
施餓鬼を前に心に言い聞かせています。



(むらた さちこ) 立教大学英米文学科卒業後、NHKにアナウンサーとして入局。報道番組のリポーターや社会性のある硬派の番組を中心に担当。1990年、解説委員に就任。NHKスペシャル「あなたが寝たきりになった時」、NHKモーニングワイド「高齢化社会」のキャスター他、多くの番組を担当。2004年、解説委員を退任後も高齢者問題の第一人者として活躍中。

ジェンダーの
視点から
人生
100年時代を
生き抜く知恵 11

高齢者も応分の負担を

お茶の水女子大学名誉教授 袖井 孝子



(そでい たかこ)

お茶の水女子大学名誉教授、東京家政学院大学客員教授、一般社団法人シニア社会学会会長、一般社団法人コミュニケーションネットワーク協会会長、NPO法人高齢社会をよくする女性の会副理事長。専門は老年学、家族社会学、女性学。主な著書に『変わる家族 変わらない絆』『高齢者は社会的弱者なのか』（以上ミネルヴァ書房）、『女の活路 男の末路』（中央法規出版）、など多数。

このところ、「高齢者も応分の負担をするべきだ」との声が高まっている。これまで日本の社会保障は、「負担は現役世代、給付は高齢世代」と言われてきた。このところ高齢人口の増加に伴って高齢者の医療・介護費用が飛躍的に増大している。他方、現役世代では所得が減少し、社会保険料の負担が重荷になってきている。

近年、所得税は減税されているが、それに代わって、年金・医療・介護などの社会保険料が上がっている。高齢者に偏りすぎた給付を子どもや若

者世代に向けるよう、「全世代型の社会保障」が説かれるゆえんである。

昨年10月から一部の後期高齢者は、それまで1割であった医療費の自己負担分が2割になった。本年4月には、42万円から50万円に引き上げられた出産育児一時金に対して後期高齢者医療制度からも拠出することになった。少子化対策の財源として医療保険が狙われているので、保険料の上昇が懸念される。

私は厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会

の委員を務めている。通常、審議会委員は70歳が定年で、私も70歳を機にいくつかの審議会委員を退任した。医療保険部会に80歳を超える私が参加しているのは、「後期高齢者医療制度について議論する審議会に後期高齢者がいないのはおかしい」という高齢社会をよくする女性の会の樋口恵子理事長の主張が受け入れられたことによる。最近、体調不良を理由に樋口さんが退任し、私が交替することになった。

参加してみて、たしかに後期高齢者医療制度が議題に取り上げられることが多いのに気づかされた。会議の度ごとに、「後期高齢者医療制度への支援金が現役世代の負担になっている。後期高齢者も応分の負担をしてほしい」の大合唱。後期高齢者医療制度は、半分は国と自治体による公費が負担しているが、残りの4割は現役世代が負担し、後期高齢者自身の負担は1割にすぎない。

高齢者に負担を求める理由には、高齢者の所得は必ずしも高くはないが、多額の貯蓄や資産を持

つということがあげられる。貯蓄現在高の中央値は、世帯主60歳以上の世帯は約1500万円に対して、全世帯（いずれも2人以上）の平均は約1000万円。高齢者世帯では負債はほとんどないが、世帯主が40歳未満の世帯では負債が貯蓄を上回る（総務省「家計調査」2015年）。しかし、高齢者の中には貯蓄ゼロの人も少なくない。

近年、働く人の賃金は横ばいしないし低下を続けている。現役世代では、住宅ローンの返済や子どもへの教育費への支出が生活を圧迫している。高齢者のための負担増に対する不満が高まるのも無理はない。とは言え、世代間の対立をおおるような議論に与するわけにはいかない。現役世代にかかる負担を減らすために、高齢者は健康維持に努めて医療費の削減を図る必要がある。他方、現役世代が加入する健康保険組合に対しては、国からの補助金を増やすという方法もある。こうした措置にかかる費用は、少なくとも防衛予算よりもはるかにその額は小さいはずだ。

さわやか福祉財団は 皆様のご支援によって 活動しています

さわやかパートナー（賛助会員）として、
ご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。



個人会員、企業・団体等の法人会員ともに、どなたでもお申し込みいただけます。

税制優遇措置もあります。詳しくは、40ページをご参照ください。

◎1回ごとに金額を自由にお決めいただく一般ご寄付も、随時受け付けております。

■ ご寄付全般に関するお問い合わせ ■

電話 (03) 5470-7751

メール mail@sawayakazaidan.or.jp

新しい ふれあい社会づくりに 向けて

ふれあい

いきがい

助け合い

さわやか福祉財団は、子どもから高齢者まですべての人が、
それぞれの尊厳を尊重しながら、いきがいをもって、
ふれあい、助け合い、共生する地域社会づくりを一貫して進めています。

さらに、全国自治体が地域支援事業で取り組んでいる
住民主体の助け合いの地域づくりも強力に支援しています。

どうぞ、皆様の地域の情報もお寄せください。

- **ご支援ありがとうございます。**

さわやかパートナー（賛助会員）・
ご寄付者の皆様のご紹介

- **さわやか活動日記（抄）**



ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナーは、本財団の趣旨にご賛同いただき、財政的・精神的にご支援くださる賛助会員の皆様です。会費は寄付金の一種として大切に活用させていただきます。新規ご入会の会員の方、会員をご継続いただきました皆様も毎号ご紹介いたします。また、個別のご寄付をいただきました皆様もご紹介させていただきます。

(敬称略) (2023年5月1日～5月31日財団受付分) ※なお、自動振替の場合等、処理日と財団受付日とずれが出て掲載時期がずれる場合がありますご了承ください。

さわやかパートナー個人(109件)

(都道府県別50音順)

北海道	星川 光子	宮城県	伊藤 壽朗	土肥 強	渡部 孝雄	福島県	佐藤 俊子	茨城県	小松崎 和子	関 正夫	前畑 安宏	森下 英子
栃木県	岡本 優子	群馬県	岡野 光利	恩田 初男	埼玉県	滝口 健次	寺島 知子	土井 猷治	西野 優子	千葉県	坂口 棕治朗	鮫島 収
東京都	阿部 まさ子	池口 武志	上田 恭子	梅田 義夫	太田 喜代子	大野 恒太郎	大山 綱明	奥谷 信子	勝 力男	金平 輝子	五味 朗	頃安 健司
神奈川県	高原 三平	城 知子	谷山 尚	土田 悦子	寺井 正也	長尾 立子	新津 ふみ子	升永 英俊	松友 祐子	宮武 光吉	村本 久夫	望月 明美
静岡県	石井 義高	池田 高志	岩田 恵美子	大石 恵子	大久保 弥	小沼 幾久雄	小林 重敬	古村 照夫	近藤 弘	鈴木 宏尚	玉置 英明	服部 恵津子
福井県	匿名希望	渡部 治夫	新潟県	大澤 澄男	須田 恒夫	福井県	小野 昭男	山梨県	近藤 陸子	長野県	有賀 一三	野村 尚
岐阜県	伊左次 清子	高柳 淑子	静岡県	土屋 幸己	愛知県	井浪 典子	河原 朗治	近藤 豊彦	深町 聖子	伏原 英二	三重県	大西 彰夫
大阪府	衛藤 慎吾	大道 直行	岡 保正	児玉 恭教	田中 茂雄	人見 滋樹	兵庫県	多田 睦美	中村 順子	奈良県	稲田 禮子	松原 一紘
福岡県	小出 まする	角 洋一郎	長崎県	猪山 勝利	瀬口 卓也	大分県	畑 昭子	鹿児島県	鹿兒島 泰子			

さわやかパートナー法人(13件)

(50音順)

NPO法人あすなる友の会
内村物産株式会社
花王株式会社
社会福祉法人五泉市社会福祉協議会
NPO法人さわやかたすけあい草加
NPO法人
さわやか福祉の会流山ユー・アイネット

公益財団法人住友生命健康財団

一般社団法人全国農業協同組合中央会

有限会社ナースケア1

ハート公所つきみ野

NPO法人ふれあい福祉の会山びこへるぶ

株式会社プロテリアル

有限会社ヤマダ

一般ご寄付(3件)

(50音順)

栗井 清(3千円)

神谷 圭子(5万円)

故鈴木 壽子(1万円)

地域助け合い基金ご寄付(2件)

(ご寄付日付順)

妹尾 信二(20万円)

匿名希望(3万3000円)

みんなで、誰もが安心して暮らせる
地域共生社会をつくりましょう



公益財団法人
さわやか福祉財団

さわやか活動日記(抄)

SCII生活支援コーディネーター

地域支援事業の活動報告は、このページのほかに当財団ホームページにもアップしています。ぜひご覧ください。

column

活動のさらなる発展を目指し、第1層協議体を再結成 ケアマネジャーとの情報交換会を新たな柱に

■ 埼玉県川島町 ■ 担当 共生社会推進リーダー・岡野 貴代

5月23日、川島町の「地域ささえあい会議」に参加した。この会議は、同町内7地区の第2層協議体リーダー・副リーダーが一堂に会して情報共有と意見交換をする場であったが、今年度からはこれを第1層協議体とすることとし、この日が最初の開催となった。

同町は、生活支援体制整備事業開始当初、役職者や事業者等によって構成され

た第1層協議体を設置した。

主に第2層協議体の立ち上げ支援や、フォーラム実行委員や勉強会でのグループワークの進行補助等を担い、第2層協議体立ち上げ後も活動報告会の企画や活動をまとめた地域資源マップ作り等で活躍した(これまでの経緯は、本誌5月号37ページにもあり)。

勉強会からやる気のあるメンバーを集め、生活圏で

ある7つの地域ごとに立ち

上げた第2層協議体の活動は、その後それぞれの地区で活発に進み、充実してきた。地域に根差した活動を創出するという点でも、第2層のリーダー・副リーダーの合同会議(旧地域ささえあい会議)で各圏域の情報を持ち寄ることで、実質的な町全体の情報共有・連携の場となっていた。

そこで、事業開始当初に

設置した第1層協議体は解散し、この「地域ささえあい会議」を第1層協議体としてはどうかと、第1層・各第2層の協議体に諮り、全員が合意した。

この日の「地域ささえあい会議」第1回は、最初に山田一志SCより年度計画と目標が共有された。今年度の新規の企画としては、「ケアマネジャーとの情報交換会」を実施する。これは以前、第2層協議体から上がった課題の中で「どんな人がどんなことで困っているかわからない」という

声があり、一方で専門職側も「地域の情報が不足している」という課題があった。こうした双方の課題の解決に向けて、協議体と専門職の連携が必要であると考え企画したものである。第2層協議体共通の課題であり、かつ専門職にも共通する課題であることから、第1層協議体としての企画としてふさわしいものであると考える。

また、さらなる活動の充

実とコロナ後の活動活性化

を目指して、現場視察も計画に挙げられた。参加者にとどのような場を視察したいか意見を募ったところ、他市町村の現場を見るよりはむしろ、同町内の各第2層協議体が進めている活動をお互いに視察したいとの要望が上がった。そこで、SCが各第2層協議体の活動情報をまとめて発信し、それぞれが視察や連携を求める方法でまずは進めること

となった。

続いて、7地区の各第2層協議体からの報告が行われた。コロナが5類となり以前のような活動ができるようになったためか報告内容が多く、また、お互いに対する質問もあり、時間が大幅に超過するほどであった。今回の会議は、年度計画による意識統一に加え、第2層協議体がお互いに情報提供し、その情報を活用しながら活動の活性化が図れ

るような活発な意見交換の場となり、以前にも増して第1層協議体としての効果が発揮されていると感じた。

生活支援体制整備事業は開始から時間も経過し、現状に合わせた体制の見直しも必要な時期となっているのではないだろうか。今回の川島町の協議体の体制変更は、そうしたことを考えさせられる事例であった。

宗谷も楽しそうや! 豪雪を物ともせず。

情報交換会・行政職員勉強会で充実の学び合い

■北海道宗谷振興局管内

担当 共生社会推進リーダー・澤 美杉

北海道全地域で情報交換会を開催していきたい――。

これは、北海道ブロックのさわやかインストラクター

さんと私が強く願うことだ。そして、インストラクター

の皆さんはその黒子に徹している。

5月31日、2回目となる

宗谷振興局管内SC情報交換会がオンラインで開催された。同管内の情報交換会は、まだ始まったばかりだが、ドラマチックと言うと少し大げさかもしれないが、こぼれ話に事欠かない。

開催のきっかけは、昨年10月に枝幸町で開催された北海道SCフットボールアップ研修のグループワーク。管内のある自治体職員が「管内で横のつながりをつくりたい」とつぶやいた。別の地域のSCさんが「うちの管内で情報交換会をやっている、とてもいいですよ」とナイスアシスト。「じゃあ、やりましょうよ！」という天の声が背中を押し、さっそく企画。話し合いを重ね、いよいよ1回目を昨

年12月に開催する運びになった。

「物事は平たんな道のりよりも多少の凸凹、曲り道があったほうが面白い」と思うのは私だけかもしれないが、何と、開催日は大雪、通信状況や業務負担を考え、開催延期を決断。そう、中止ではなく、延期。2月に仕切り直して第1回情報交換会を開催したものの、あいにくこの日も豪雪。参加申し込み16名、参加者9名。今思えば9名という人数が逆に良かったのかもしれない。「SCの仲間、いる？」「SCの認知度低いよね」「地域の皆さんとの関係づくりは？」などざっくばらんな話をする事ができた。そして、最後に次回の情報

交換会を5月に開催しよう、という意見でまとまった。

さて、5月開催に向けて打ち合わせを重ねている中、「行政職員がしっかりと事業を理解する機会が必要では？」という意見が！急きよ、スピンオフ企画として「生活支援体制整備事業をじっくり学ぶ会」を5月15日に開催。周知期間が短かったにもかかわらず26名が参加。ひたすら要綱を読み込む2時間、居眠り0名という不思議な時間となった。「何回も要綱を読んだのに、もっとよく確認しないといけないと思った」「どうしても交付金のところばかり気になって読んでいたが、こんなにじっくり読んだことはなかった」

「この要綱の通りになかなかできないところが課題。次回の情報交換会でそのあたりの意見交換ができれば」等の思いを携えて、第2回

の情報交換会の日を迎えた。第2回にして全市町村から参加申し込みがあり、おのおの取り組みをリレートークで紹介。その後のグループワークでは新任SCから先輩SCに率直な疑問を投げかける場面も。「全然活動できてないんです」と話すSCさんが多いが、実際お話を聞いてみると丁寧な活動をされている。情報交換会を通して、SCの皆さんが自信を持って、これからも楽しくSCを続けることができればと思う。

各地・各事業の取り組みをご紹介します

第2層協議体合同会議

今後のために各地区が情報共有

■ 埼玉県秩父市

〔5月31日〕秩父市の第2回第2層協議体合同会議に参加した。同市では、住民フォーラムを経て、住民勉強会から第2層協議体を立ち上げた。人数が少なく、まだ協議体編成まで行っていない地区も含め、4地区で話し合いの場が立ち上がっている。最初の3回はこれら4地区での「合同会議」とし、地区ごとに話し合った内容を情報共有しながら進めていく（これまでの経緯は、本誌6月号38ページ（参照））。

第1層S.Cの笠原知也氏が進行を務め、冒頭に振り返りとして、第1回に話し合った「目指す地域像」「協議体の愛称」を確認。その後、当財団より埼玉県内の事例を紹介した。

次に、グループごとに現状の地域課題と、課題解決のために必要な活動を4つのグループに分かれて話し合ってもらった。書道を通じた多世代交流、男女を問わず興味関心のある町の歴史を学ぶ集いの場など、さまざまな活動案が出た地域

に対しては、協議体で連携を図りながらの活動創出を勧めた。体操を行っているが交流まで発展していない地域では、グループのメンバーである専門職が健康講座などを実施することで参加者を増やし、新たな人とのつながりづくりを目指したいという。グループのつながりを生かす良い機会につながったと感じる。テーマを決めたおしゃべりの時間を設ける、中止になったサロンの復活、軽トラックに椅子を載せて移動し屋外で花見サロンを行うなど、男性も参加しやすい形態を考えたのは、話し合いのメンバーが全員男性であった地域。現実的で計画的な活動が発表された。町内会や

長寿会などの組織に入っていない高齢者に助け合いへの参加を呼びかけるとともに、既存組織も生かして地域での高齢者の活躍の場を広げていきたいという発表もあった。さまざまなやりたい活動が発表され、メンバーも具体的な方向性が見えてきたようだ。

次回は合同会議3回目。具体化に向けてさらに詳細を話し合い、情報共有を行う。その後は、これまでの会議から得たヒントを基に、それぞれの地域で話し合いを継続して活動の具体化を図る方針だ。（岡野 貴代）



市社協内勉強会開催

協議体と専門職の連携を考える

■ 山梨県南アルプス市

〔5月31日〕2016年の

生活支援体制整備事業開始以降、第2層協議体が16圏域、第3層協議体が52圏域に広がり、活発に住民同士の話し合いが行われている南アルプス市は、20年から専門職（ケアマネジャー等）と協議体の連携を目的とした情報交換会を年1回開催してきた。市社会福祉協議会にも専門職がたくさん在籍しているが、協議体や住民主体の地域づくりの必要性について学び合うことがなかったため、協議体の理解とそれぞれが一緒に何ができるかを考えようと、こ

の日勉強会を開催し、市や市社協、周辺自治体の社協等から約50名が参加。当財団も協力した。

財団からは「なぜ今、協議体が福祉にとって必要なのか!?」その時、専門職としてどう関わるのか」として講演。人口減少社会における住民主体の地域づくりの必要性や、住民主体の地域づくりを推進するための生活支援体制整備事業とSC・協議体について話し、事例を紹介した。

次に、協議体メンバーが地域のつながりを生かして、気になる認知症の人を地域

包括支援センターにつないで始まった見守り・声かけの取り組みや、地域の介護事業所が協議体に関わった経緯とその効果について、それぞれ発表が行われた。

グループワークは市社協の各課、市職員等に分かれて、「①これまでのケースで協議体があればつなげられた事例とは？」②自分たちの立場で、協議体とどう連携できるのか？」のいずれかのテーマで話し合い、発表を行った。

①では、「知的障がいがある人の家のごみ屋敷になっていたところを、近所の人が声を



かけ、民生委員も気にかけて情報共有していた」等の発表。②では、「第3層で老人クラブの後押しをする。

世代間交流で協議体を周知する。協議体という名前から伝わりやすい名前に変える」「社協はつながるきっかけづくりの役割が果たせるのでは。個別ニーズの詳細な情報を生かせないか」「協議体にとこまで依頼してよいのか、協議体がどこまで受けていいのか悩むことがある。介護認定からサービス提供までの空白期間へのサポートを担うことで、その後の連携につながられないか」等の発表があった。グループワークの発表を聞いて、今回がとても良い機会になったと実感した。

市総務課が旗振り役をするなど具体的な動きが始まりそうである。

これからの協議体を通じ

た豊かな地域づくりにぜひつなげてほしい。

(鶴山 芳子)

「ふくしま避難者交流会」第1回打ち合わせ

【5月12日】令和5年度

「ふくしま避難者交流会」

の第1回打ち合わせを、福島県避難者支援課の担当者、東京都内避難者支援課の担当者らとオンラインにて行った。

「ふくしま避難者交流会」

は、福島県主催、東京都と

当財団の共催により、福島

県から首都圏に避難されて

いる方々を対象に交流や情

報交換の場の提供、福島県

の復興に関する情報提供を

目的として、平成24年から

開催してきた。令和2年・

3年とコロナ禍のため中止としたが、昨年は東京国際フォーラムで3年ぶりに開催した。今年度については、秋頃に開催する方向で準備を進めることとなった。東日本大震災から10年以上経過したが、いまだ首都圏に残る避難者の皆さんの支援となるよう取り組んでいく。

(内田 信幸)



事務所より

●いつもスポーツカジュアルでキメているT推進チームのSさん。共生社会推進リーダーのTさんが「Sさん、素敵なスニーカーですね」と声をかけると、「…あれ?! これ妻のだ。中敷きが違う」とSさん。デザインもサイズも奥様と同じとのこと。つい間違っただけで履いてきてしまったお茶目なSさん、これからもシステムサポートよろしくお願ひしますね!

みんなの広場



みんなが平等に
食べていけるように

イケちゃんさん 78歳

栃木県

私は78歳、病弱の息子と二人暮らし20年になります。かつて私も現業とはいえ市の公務員として35年、そして民間で10年ほど働き、今は年金生活です。医療費がかさむので、10年ほど前から市の保護の医療費のみいただいています。

この頃は物価高で食べていくのもやっと、昭和の昔を想い、米と味噌と塩さえあればと、おむすびのときは味噌汁のみ。おかげ様で中性脂肪も減り体重も落ち、やはり粗食はいいものです。

初めて市の方から紹介してもらい、ここ数回のみフードバンクを利用して助かっていますが、甘えてはいけ

ないといい、今助けていただいている分、落ち着いたらNPOなどでお返ししたいと思っております。皆の善意に助けていただいていることを深く感謝しております。

ただ、市の窓口にしても少し言葉が足りない気がします。自分の立場も大切ですが、相手の身になって考えてほしいこの頃です。私は学校給食調理員として食は気になり、食べて生きることの大切さを知りましたので、平等に食べていける日が来てほしいと思います。

助けてと言って利用してくれることで、地域の人たちの出番づくりにもつながります。〳〵助けたり助けられたり〳〵が当たり前の社会にしたいですね。





『さあ、言おう』投稿募集

あなたの意見を社会へ生かそう

『さあ、言おう』は皆様の声を社会につなげる
問題提起型情報誌です。

ぜひ皆様の声をお寄せください

『さあ、言おう』では、取り上げたテーマに対する読者の皆様からのご意見・ご感想、あるいは普段気になっているテーマに基づいた体験談や提言などを随時募集しています。

常設テーマ

- 地域の助け合い活動について
- 助け合いの地域づくりについて
- いきがい、社会参加について
- 居場所や地縁組織、NPOの活動について
- 新地域支援事業について
- 生き方について など

投稿の方法

- 字数や回数制限はありませんが、掲載にあたっては誌面の都合上、編集要約する場合があります。あらかじめご了承ください。
- 一般投稿は形式は問いません。本誌添付の投稿ハガキなどもご自由にご利用ください（原稿はお返しできません）。
- 投稿は、事情が許す限り本名でお願いします。
ただし、掲載時には匿名、あるいはペンネームの使用も可能ですので、その旨お書き添えください。
- 投稿時には、お名前ほかに、ご住所、連絡先お電話番号をご記入ください（内容により質問させていただく場合があります）。性別、年齢もよろしければお書き添えください。大変参考になります。

送付先

〒105-0011
東京都港区芝公園2-6-8
日本女子会館7階
公益財団法人さわやか福祉財団
『さあ、言おう』編集部宛
FAX (03) 5470-7755
E-mail pr@sawayakazaidan.or.jp



『さあ、言おう』はみんなで新しい社会のあり方を考える問題提起型の情報誌です

■さわやか福祉財団の活動をさわやかパートナーとしてご支援ください。

『さあ、言おう』を毎月お手元にお届けいたします。

さわやかパートナーは、さわやか福祉財団の理念と活動に共感して会員としてご支援いただく賛助協力者の皆さんです。

個人
年会費

Aコース 10,000円

Bコース 3,000円

法人
年会費
(1口)

Aコース 100,000円

Bコース 20,000円

公益財団法人さわやか福祉財団の会費は、特別な特典を付与するものではない賛助会費であり、寄付金の一つの形です。

■寄付金は税金の優遇措置が受けられます。

さわやか福祉財団へのご寄付は、所得税、法人税等の優遇措置が受けられます(さわやか福祉財団は所得税の税額控除対象の公益法人です)。

一般ご寄付を
いただく場合の
お振込口座

口座名義：公益財団法人さわやか福祉財団

郵便払込 00120-9-668856*

三井住友銀行 浜松町支店 普通預金 口座番号2754574

みずほ銀行 浜松町支店 普通預金 口座番号3383326

三菱UFJ銀行 浜松町支店 普通預金 口座番号3731714

りそな銀行 芝支店 普通預金 口座番号1174297

*払込手数料不要の郵便払込取扱票をご用意していますので、お申し出いただければ郵送いたします。

*お問い合わせは、編集部あるいは社会支援促進チームまでお気軽にご連絡ください。
電話 (03) 5470-7751 メール mail@sawayakazaidan.or.jp

表紙絵から はり絵・池田げんえい

「降神」美星町(岡山)



編集後記 ●「活動の現場から」は長崎県波佐見町。住民が話し合い、SCや行政が後方支援して、より身近な自治会単位で活動が創出されました(P4~)。●「こんな活動やってます!」は札幌市。地域住民が交流し、助け合う姿を取材しました(P12~)。●「子育て」から「子育て」へ、いろいろな人が子育てに参加する地域社会にしましょう(P16~「子どもと一緒に地域で輝こう」)。●よく老い、死を人任せにしない——。一度立ち止まって考えてみるのもいいかもしれませんね(P24~「老いの暮らしを創る」)。

助け合いを
広げよう!

新
ひとりごと

笹井
肇

地域包括ケアの「地」の字は、
地酒の「地」に通底している。

そのまちの自然、風土、環境、水、
人、社会資源、ネットワークによって

「味わい」が微妙に異なってくる。

そして、今、その「味わい」を地域共生社会の実現や、
子ども・子育て施策の推進と社会構造変革の高みへと
ブラッシュアップさせる時。

さあ、全世代による、まちぐるみの支え合いを始めよう。



●前武蔵野市副市長

子ども・子育て市民委員会政策企画担当、

(公財)武蔵野市福祉公社顧問、(社福)とらいふ理事。

たのしみ 7月号

通巻359号 2023年7月10日発行
(毎月1回10日発行)

表紙絵 池田げんえい
イラスト すずきひさこ
福島康子
細馬一紀

レイアウト 菊池ゆかり

印刷所 日本印刷株式会社

発行人 清水肇子
発行元 公益財団法人さわやか福祉財団
〒105-0011
東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館7階
Tel (03)5470-7751 Fax (03)5470-7755
E-mail pr@sawayakazaidan.or.jp
https://www.sawayakazaidan.or.jp
Printed in Japan

いきがい・助け合い オンラインフェスタ2023

3回の「いきがい・助け合いサミット」に続き、この秋、さわやか福祉財団では「いきがい・助け合いオンラインフェスタ」を開催します。

計11の個別テーマを設定、「学ぼう編（事前収録）」「語ろう編（ライブ配信）」で、助け合いの推進や地域共生社会の実現に向けて皆で学び合いましょう！

開催時期：2023年10月2日(月)～10月16日(月)

開催方法：完全オンライン配信形式

プログラム：オープニングフォーラム

個別テーマによる「学ぼう編」「語ろう編」
クロージングフォーラム 等

申込受付：2023年8月中旬(予定)

参加費：1000円(税込)



主な個別テーマ

- ◆生活支援コーディネーターや協議体の取り組み方
- ◆都道府県の支援、助け合い評価の取り組み方
- ◆共生型常設型居場所の広げ方
- ◆生活支援（有償ボランティア）や移動支援の広げ方
- ◆孤立者支援、シニアの社会参加の取り組み方
- ◆認知症の方の社会参加の取り組み方
- ◆助け合い活動のケアプランへの取り入れ方

※プログラムは現段階での予定です。 ※「学ぼう編」のみのテーマもあります。

プログラム・お申し込み方法の詳細は、
決定次第、当財団ホームページや本誌等でお知らせします。

皆様のご参加をお待ちしています！